

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和7年10月2日（木） 午後0時50分～午後4時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、首席監察官、情報通信部長、警備部統括参事官兼公安課長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先月19日、琴平警察署協議会に陪席した際に協議会委員から、「高齢者との関わりという点で民生委員と連携してはどうか」等という意見が挙がっていた。先日、県警察では特殊詐欺被害が増加していることを受け、民生委員等に対して、特殊詐欺の手口や予防策等を伝える会議を開催したというニュースを拝見した。県内においても、特殊詐欺は目を疑うような被害額となっており、県警察を挙げて検挙と抑止の両面で取り組んでいるところであるが、高齢者世帯を訪問している民生委員との連携を強化することで、これまで以上に被害防止の効果も発揮されるのではないかと感じた。引き続き、県民の心に刺さるキャンペーンや広報啓発活動を行っていただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

警察官の特別派遣について

県警察から、大阪府公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「あつという間に大阪・関西万博2025も閉幕を迎えるようとしている。最後まで何事もなく無事に終えられるように、派遣される職員は、しっかりと任務を全うしていただきたい」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 令和7年全国地域安全運動の実施について

県警察から、「公益財団法人香川県防犯協会連合会」等の関係機関・団体と連携し、10月11日（土）から同月20日（月）までの間、「全国地域安全運動」を実施する旨の報告があった。

委員から、「特殊詐欺等の被害防止については、様々な機関・団体と協力関係を構築し、多角的な視点からの広報啓発活動が重要だと思う。民生委員との連携という話が出ていたが、民生委員は定期的に地元住民の家を巡回しており信頼関係も築けていることから、それらの人達と連携し犯罪抑止対策を推進していくことは非常に効果的だと思う」、「全国地域安全運動期間中、各地域で工夫を凝らした犯罪抑止に資する行事等が計画されているようなので、県民に対してしっかりと被害防止の意識付けを行っていただきたい」旨の発言があった。

2 未解決重要事件の情報提供を求めるためのキャンペーンの実施について

県警察から、継続捜査中の未解決重要事件について、事件の風化を防止し、広く県民からの情報提供を求めるため、キャンペーンを実施する旨の報告があった。

委員から、「未解決重要事件発生当時は、防犯カメラ等の客観証拠が少ないことから、事件解決につなげるためには、その当時の人々の記憶に頼るところが大きいと思う。是非、このキャンペーンを通じて、少しでも事件に関する手掛かりが寄せられることを願っている」、「今回は、例年キャンペーンを実施していた場所から多数の人が集まるイベント会場に場所を変更して実施することであるが、非常に良い試みであると思う。少しでも事件に関する情報が集まることを願っている」旨の発言があった。

3 警護の実施について

県警察から、9月中の警護の実施について報告があった。

委員から、「要人による企業訪問等、要人警護は様々な場所で行われ、警護に従事する者は息が詰まるような勤務の連続だと思う。ただ、要人に特異な事案が起これば大事となるため、引き続き、要人の安全確保に万全を期していただきたい」旨の発言があった。

第7 決裁

指定暴力団「二代目親和会」の第12回指定に係る国家公安委員会に対

する確認請求について

県警察から、指定暴力団「二代目親和会」の第12回指定に係る国家公安委員会に対する確認請求について報告がなされ、審議の上、決裁した。

第8 その他

1 警察署協議会への陪席について

委員から、令和7年9月19日開催の令和7年度第2回琴平警察署協議会に陪席した所感として、「琴平警察署では、交通事故抑止対策の一環として、警察官が反射材を高齢者の靴等に直接貼り付ける活動に力を入れており、今後は、この活動を地域のボランティアの方々にも行っていただきたい」という話をしていた。警察官の人員にも限りがあるので、地域の力を借りて、地域全体で交通事故抑止対策に取り組むことは非常に良いアイデアだと感じた」旨の発言があった。

また、協議会終了後に七箇駐在所を視察した所感として、「駐在所勤務員と話をさせていただき、本当に地域に溶け込んだ警察活動を行っており、また、地元住民との関係性も濃密であることが伝わってきた」旨の発言があった。

2 特殊詐欺被害の抑止対策について

県警察から、「特殊詐欺については10年以上前から認知され、その後、手口を多様化させながら現在も減少することなく増加し続けているが、その原因としては、各々がどこか他人事として捉え、それが心の隙につながっているのではないかと分析している。また、被疑者側も、被害者等の人間の本能に訴えかけるような巧妙な手口で犯行を敢行するなど、どんどん進化している。各地域で活動する民生委員の方は、日頃から地域住民の方々と対面で会う機会が多く信頼されている存在であることから、民生委員から特殊詐欺等の犯罪被害の防止を呼び掛けていただくことで、より県民には響くのではないかと考えている。今後、県警察では、これまで以上に民生委員との協力関係を強化して、この特殊詐欺被害の防止に取り組んでいこうと考えている」旨の報告があった。

3 個人情報漏えい等防止のための適切な文書管理体制の構築について

県警察から、個人情報漏えい等防止の理念となる考え方と対応策をまとるとともに、教養資料「情漏防通信」を発刊した旨の報告があった。

4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。